

安倍前首相聴取

不記載罪、関与否定か 特捜部、不起訴の公算

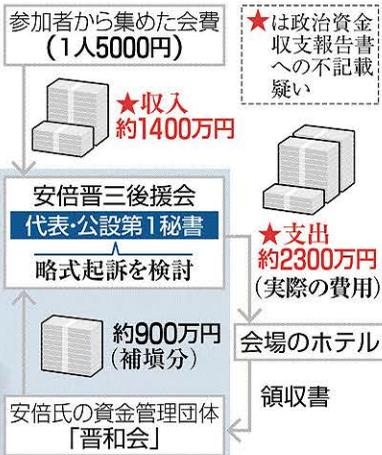
「桜」夕食会補填問題



2019年4月、「桜を見る会」であいさつする安倍首相(当時)
＝東京・新宿御苑

「桜を見る会」
前日夕食
会費を巡る
収支の構図

「関与は
なかった」と説明か
安倍前首相



安倍晋三前首相の後援会が「桜を見る会」前日に主催した夕食会の費用補填問題で、東京地検特捜部が21日に安倍氏本人を任意で事情聴取したことが分かった。関係者が22日明らかにした。政治資金規正法違反(不記載)の罪で、後援会代表の公設第1秘書を近く略式起訴する方向で検討しており、安倍氏に費用負担の認識を確認したとみられる。安倍氏は不記載への関与を

否定したもよう。不起訴処分となる公算が大きい。首相経験者が「政治とカネ」を巡り、捜査当局の聴取を受けるのは異例。不起訴となっても、安倍氏が国会で事実と正反対の答弁をしたことによりは、政治責任を問われるのは必ずしも至らぬ。特捜部の捜査終了後、国会招致要請に応じる意向を示している。関係者によると、夕食会は2013～19年に毎年1

回、東京都内の二つのホテルで開かれた。19年までの5年間でホテル側への支払総額は計約2300万円。参加者の会費との差額900万円余りは、安倍氏が代表の資金管理団体「晋和会」

が穴埋めしたとされるが、夕食会を主催した「安倍晋三後援会」や晋和会の政治資金収支報告書に記載はなかった。今年5月以降、弁護士らが政治資金規正法違反容疑などで安倍氏らに対する告発状を提出。第1秘書は特捜部の任意聴取に不記載を認めている。安倍氏は国会などで「事務所からの補填はなかった」と重ねて答弁。安倍氏側は11月、事務所が本人に事実と異なる説明をしていたと釈明した。

2年に始まり、東京都の新宿御苑で例年4月に開催された。「各界で功績や功労のあった人を招待し、慰労する」のが目的。国会議員や各国の駐日大使のほか「各界の代表者等」としてタレントやスポーツ選手も招待された。安倍晋三前首相の地元後援会員が多数招かれたとして野党から「私物化」との批判が強まり、政府は今年の開催を取りやめた。菅義偉首相は就任後初めての記者会見で来年以降の中止を表明した。